

平成28年第5回伊賀市議会（定例会）

【会期：平成28年9月1日～9月27日】

●市長提出議案（決算関係）

平成27年度の本市の財政状況は、歳入では国内景気の緩やかな回復傾向と平成25年に消費税が増税されたことにより、平成26年度と比較すると市税、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等が増収となったが、地方交付税等が減収となった。歳出では普通交付税の合併算定替の特例期間が終了することによる一般財源の段階的な減額に対応すべく、総合計画に基づく施策評価を行うことにより、必要性、有効性、効率性などの視点から事務事業の見直しを行うことで事業の重点化を行い「ムダのない財政」運営に努めた。

また、重点課題として「医療の再生」「観光・農林業の再生」に取り組むとともに、「防災・減災」などの市民生活の安全安心を守るための事業についても引き続き推進した。

議案 番号	件 名	概 要	議決 結果
123	平成27年度伊賀市一般会計歳入歳出決算の認定について	<p>一般会計では、歳入が448億6918万5381円、歳出が435億20万3033円で、歳入歳出差引残額は13億6898万2348円となるが、翌年度へ繰越すべき財源が3億2589万5844円であるので、当該年度実質収支額は10億4308万6504円となった。</p> <p>歳入では、市税収入済額が前年度に比べ約3000万円の増、地方消費税交付金が約6億9400万円の増となったが、地方交付税が約4000万円の減となった。分担金及び負担金が平成27年度から子育て支援のため保育料の第3子無料化を行ったことなどにより、約1億1900万円の減、寄附金については、故岸宏子氏の遺贈寄附があったため約1億2500万円の増、繰入金については、地方消費税交付金の増や市民病院の経営改善等により、財政調整基金及び伊賀市振興基金からの繰入が皆減となったため、約13億4600万円の減となった。なお、市債については前年度に比べ約2億5000万円の減となり、市債元金償還に対するプライマリーバランスは約15億4300万円の黒字となった。</p> <p>歳出において、総務費では、岸宏子文学振興基金積立金や伊賀市振興基金積立金が増額となっているが、用地取得費の皆減や財政調整基金積立金の減額にともない前年度に比べ約18億9100万円の減になった。民生費では、子育て支援基金積立金や、介護・訓練給付費、私立保育所等施設型給付費、医療扶助費などの増加により、前年度に比べ約2億4800万円の増になった。衛生費では、病院事業会計繰出金の減などにより、前年度に比べ約5億400万円の減に、労働費では、緊急雇用創出事業の減により、前年度に比べ約1600万円の減になっている。農林業費では、国の地方創生交付金を活用したあけぼの学園高校とのコラボ商品開発事業への補助金や、多面的機能支払交付金事業などの増</p>	認定

		により、前年度に比べ約2億1900万円の増に、商工費では、地方創生交付金を利用した地域消費喚起事業やミラノ国際博覧会への出展などにより、前年度に比べ約9300万円の増になった。土木費では、しらさぎ運動公園整備事業などの減により、前年度に比べ約1億5200万円の減に、消防費では、消防庁舎整備や消防救急デジタル無線の整備により、前年度に比べ約8億2700万円の増、教育費では、河合小学校の建設事業や上野運動公園野球場の改修事業の完成により、前年度に比べ約5億6500万円の減となった。公債費では、市債元金償還金で前年度に比べ約6500万円の減、市債利子では、7300万円の減となり、公債費全体では、約1億3800万円を縮減した。	
124	平成27年度伊賀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<p>国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計については、歳入合計が252億6910万3138円、歳出合計が249億5384万4743円で、歳入歳出差引残額は3億1525万8395円となるが、翌年度に繰り越すべき財源が9万7000円であるので、当該年度実質収支額は3億1516万1395円となった。</p> <p>これら特別会計の内、国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費においては、歳入が歳出に対して1億4096万9675円不足となり、住宅新築資金等貸付特別会計においても9215万5099円の不足が生じたので、それぞれ翌年度歳入から同額の繰り上げ充用を行った。</p>	認定
125	平成27年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
126	平成27年度伊賀市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
127	平成27年度伊賀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
128	平成27年度伊賀市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
129	平成27年度伊賀市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
130	平成27年度伊賀市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
131	平成27年度伊賀市サービスエリア特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
132	平成27年度伊賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
133	平成27年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		<p>財産区特別会計では、島ヶ原財産区、大山田財産区の二つの特別会計を合わせて、歳入合計が4355万9899円、歳出合計が4167万7886円で、歳入歳出差引残額及び当該年度実質収支額は188万2013円となった。</p>
134	平成27年度伊賀市大山田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	

135	平成 27 年度伊賀市病院事業会計決算の認定について	<p>病院事業会計については、平成 27 年度では、5 階病棟を再開し、また一般病棟に一時転用していた西館 3 階病棟を療養病棟に戻して運用するなど、入院収益の増加を軸とした経営の建て直しに取り組むとともに、医師、看護師確保に努め、常勤医 3 名、看護師 13 名を新たに採用した。</p> <p>決算の概要は、収益的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額が 40 億 7906 万 8011 円、支出決算額 43 億 48 万 4012 円となった。資本的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額 1 億 9825 万 4474 円、支出決算額 3 億 944 万 9895 円となった。損益については、消費税及び地方消費税を除き、当年度純損失は 2 億 2353 万 2280 円となり、前年度繰越欠損金の 7 億 7755 万 6796 円と合わせ、当年度未処理欠損金は 10 億 108 万 9076 円となった。</p>	認定
136	平成 27 年度伊賀市水道事業会計決算の認定について	<p>水道事業会計については、平成 27 年度では、水道広域化促進事業計画に基づく佐那具町及び川西地内で新規給水エリアの拡大事業を、上野丸之内、上野赤坂町、小田町地内等では配水管更新事業を行ったほか、滝川、朝古川、丸柱、玉滝の各浄水場の薬品注入設備及び横地野第 1 加圧所改良工事等により施設機器の更新などを実施した。</p> <p>決算の概要は、収益的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額が 37 億 5404 万 469 円、支出決算額が 32 億 6536 万 2678 円となった。資本的収支については、消費税及び地方消費税を含み、収入決算額で 7 億 9376 万 883 円、支出決算額 20 億 8573 万 8697 円となった。損益については、消費税及び地方消費税を除き、当年度純利益は 4 億 4542 万 3329 円となり、当年度未処分利益剰余金は 7 億 258 万 7085 円となった。</p>	認定

●市長提出議案（補正予算関係）

今回の補正は、一般会計及び特別会計並びに企業会計を合わせて 11 億 134 万 8000 円を増額し、補正後の全会計の予算総額を 823 億 589 万 3000 円にしようとするものである。

議案番号	件名	概要	議決結果
137	平成 28 年度伊賀市一般会計補正予算（第 2 号）	<p>既定の予算額に歳入歳出それぞれ 6 億 8397 万 7000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 460 億 8359 万 6000 円とするものである。</p> <p>今回の補正は、地方創生推進交付金などを利用した国・県の補助事業の追加、変更に伴う事業費の補正やふるさと応援基金を活用した事業のほか、市庁舎移転後の南庁舎の利活用に関する賑わい創出施設整備基本計画策定業務委託料、伊賀市消防団が第 25 回全国消防操法大会に出場するための消防操法大会出場経費、新居小学校の改築に伴う仮設</p>	修正部分を除く原案可決

校舎の整備工事費などについて所要額を補正しようとするものである。継続費については、新居小学校建設事業として工期を平成 28 年度から平成 31 年度まで、工事総額 13 億 1234 万 5000 円の設定をしている。債務負担行為の補正については、追加として次期情報系システム構築業務で、財務会計、文書管理システム等を更新する経費を設定したほか、3 事業についてそれぞれ委託の期間や限度額について必要な設定をしている。

歳出補正の主な内容は、物件費では、全体で 1 億 1569 万 7000 円を増額しているが、主なものとして、地方創生推進交付金を利用した地域人材育成支援業務委託料、シティプロモーション支援業務委託料、合わせて 3240 万円を計上するとともに、社会保障・税番号制度の導入に伴うセキュリティ強化対策として電算機器購入費 2924 万 8000 円、市庁舎移転後の中心市街地における賑わい創出施設整備基本計画策定業務委託料 1217 万 2000 円、ゆめが丘南東の丘陵地エリアに計画している民間主導の産業用地計画事業において、事業主体である民間開発事業者を募るための事前調査として、環境調査委託料 982 万 8000 円などを計上している。補助費等では、全体で 9523 万 2000 円を増額しているが、主なものとして、過年度市町村税還付金及び還付加算金 8000 万円、ウィッツ青山学園高等学校の回復措置にかかる報償費 376 万 6000 円を増額するとともに、各住民自治協議会での女性活躍推進をはかるための地域包括交付金 300 万円、私立保育所に対して行う業務効率化推進事業費補助金 300 万円、保護司会活動助成金 70 万円などを計上している。投資的経費では、全体で 1 億 9417 万 1000 円を増額を行っているが、主な事業として、国の社会資本整備総合交付金事業の追加交付決定額に合わせ、ゆめが丘摺見線道路改良事業、西明寺緑ヶ丘線道路改良事業などについて、所要額の補正を行うとともに、JR 佐那具駅前公衆用トイレを新設するための実施設計業務委託料 110 万 1000 円や、継続費を設定した新居小学校建設事業では平成 28 年度事業費として工事請負費 1 億 1622 万円を計上している。積立金では、地方財政法の規定どおり平成 27 年度の決算剰余金の補正額 5 億 4308 万 6000 円のうち 2 分の 1 相当額と財源調整のため、合わせて 2 億 7200 万円を財政調整基金に積立している。繰出金では、国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計において、社会保障・税番号制度の運用開始に向け、既存システムとの総合運用テスト等を行うため、繰出金の所要額を増額している。

これら一般会計の歳出の財源として、国県支出金、市債などの特定財源について、それぞれの事業費の変更に伴い所定の増減を行ったほか、一般財源では普通交付税で 1 億 6528 万 1000 円、繰越金では 5 億 4308 万 6000 円などを増額する一方、財政調整基金繰入金では、7629 万 3000 円を財源調整のため減額している。

138	平成 28 年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	国庫補助金や繰入金を財源として社会保障・税番号制度総合テスト経費を含めて、システム改修委託料 223 万 6000 円を計上するとともに、積立金として決算剰余金 9941 万 1000 円を国民健康保険給付費支払い準備基金に積立をしている。なお、債務負担行為として、特定保健指導業務委託期間が複数年にわたることから平成 28 年度から平成 29 年度までの設定をしている。	原案 可決
139	平成 28 年度伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	国庫補助金や繰入金を財源として社会保障・税番号制度総合テスト経費など 127 万 7000 円や、介護従事者の介護業務負担軽減に資する介護ロボットを導入するため、地域介護・福祉空間整備等補助金 447 万 7000 円を計上している。 決算剰余金 3 億 656 万 5000 円のうち 1 億 6640 万円を介護給付費準備基金に積立を行い、差額の 1 億 4016 万 5000 円は過年度国県支出金精算金の増額を行っている。なお、債務負担行為として、第 5 次高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定業務について、平成 28 年度から平成 29 年度までの設定をしている。	原案 可決
140	平成 28 年度伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	要介護 3 以上の後期高齢者に在宅訪問歯科健診事業を行う委託料 252 万円を計上している。	原案 可決
141	平成 28 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）	委託期間が複数年にわたることから、建物総合管理業務委託経費について平成 28 年度から平成 31 年度まで、医事業務委託経費、健診業務委託経費について平成 28 年度から平成 30 年度まで、その他清掃業務委託経費などは平成 28 年度から平成 29 年度まで、それぞれ債務負担行為を設定している。	原案 可決

●市長提出議案（決算・補正予算関係議案を除く。）

議案 番号	件 名	概 要	議決 結果
142	伊賀市債権管理条例の制定について	【制定理由】これまで市の債権管理に関し、統一的な処理基準がなく債権回収が不十分であったことから、債権管理の適正化を図り、市民負担の公平を確保し、円滑な財政運営を行うため、統一的な処理基準を定める条例を制定する。 【条例の内容】台帳の整備、債務者に関する情報、滞納処分、強制執行、債権の放棄等を規定する。 【施行期日】平成28年12月1日	原案 可決
143	伊賀市障がい児就学指導委員会条例の全部改正について	【改正理由】学校教育法施行令の改正に伴い、障がいのある児童生徒の就学に関し、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、これまでの就学指導委員会を改組するため、条例の全部を	原案 可決

		<p>改正する。</p> <p>【改正内容】委員会の名称を「伊賀市教育支援委員会」に改めるとともに所掌事項等を改めるほか、新たに、専門医等からの意見聴取、教育支援の特定事項について調査相談を行う相談員の設置規定を設ける。</p> <p>【施行期日】平成29年4月1日</p>																							
144	伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由】公職選挙法施行令の改正に伴い、自動車の使用、ポスターの作成及びビラの作成に係る公費負担額を増額するため、「伊賀市議会議員及び伊賀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」及び「伊賀市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例」を改正する。</p> <p>【改正内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自動車</td> <td>借入金額</td> <td>15,300円</td> <td>15,800円</td> </tr> <tr> <td>燃料代金</td> <td>7,350円</td> <td>7,560円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポスター</td> <td>印刷単価</td> <td>510円48銭</td> <td>525円6銭</td> </tr> <tr> <td>企画費</td> <td>301,875円</td> <td>310,500円</td> </tr> <tr> <td>ビラ</td> <td>作成単価</td> <td>7円30銭</td> <td>7円51銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行期日】公布の日</p>	区 分		改正前	改正後	自動車	借入金額	15,300円	15,800円	燃料代金	7,350円	7,560円	ポスター	印刷単価	510円48銭	525円6銭	企画費	301,875円	310,500円	ビラ	作成単価	7円30銭	7円51銭	原案 可決
区 分		改正前	改正後																						
自動車	借入金額	15,300円	15,800円																						
	燃料代金	7,350円	7,560円																						
ポスター	印刷単価	510円48銭	525円6銭																						
	企画費	301,875円	310,500円																						
ビラ	作成単価	7円30銭	7円51銭																						
145	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	<p>【改正理由】昨今の社会情勢などの変化に伴い、職員の働き方も多様になり、親等の介護を理由に退職するケースが見受けられるようになってきたことから、現在の介護休暇制度を見直し、職員のハタラキカタを応援するため、整備が必要な3条例を改正する。</p> <p>【改正する条例】</p> <p>①伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ②伊賀市職員の給与に関する条例 ③伊賀市職員の退職手当に関する条例</p> <p>【改正内容】</p> <p>①介護休暇期間を「6月」から「3年」に改める。 ②6月を超える介護休暇期間の間は給与を支給しない規定を追加 ③退職手当の算定基礎となる勤続期間に6月を超える介護休暇期間を通算しない規定を追加</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	原案 可決																						

146	伊賀市体育施設条例の一部改正について	<p>【改正理由】上野運動公園体育館及び伊賀上野武道館弓道場は老朽化のため、公共施設最適化計画において旧上野商業高校に移転する計画であることから、体育館、弓道場のほか、多目的広場及び管理棟を設置するため改正する。</p> <p>【改正内容】上野運動公園体育館及び伊賀上野武道館弓道場を廃止し、新たに「伊賀市民体育館」、「伊賀市民弓道場」、「伊賀市民多目的広場」及び「伊賀市民体育館管理棟」を設置し、各施設の利用時間、利用料金等を定める。</p> <p>【施行期日】平成29年4月1日</p>	原案 可決
147	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について	<p>【改正理由】上野東部地区市民センターは老朽化のため、公共施設最適化計画に基づき旧上野商業高校校舎を改修し移転するため改正する。</p> <p>【改正内容】上野東部地区市民センターの位置を改める。</p> <p>【施行期日】公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日</p>	原案 可決
148	伊賀市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由】介護保険法の改正に伴い、本年10月1日より介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を開始するため、国の基準に基づき規定を整備する。</p> <p>【改正内容】地域密着型通所介護事業所がこれまでの介護予防通所介護に相当する現行相当の通所型サービスの指定を受けて一体的に運営している場合は、地域密着型通所介護の基準を満たしているものとみなす規定を追加する。</p> <p>【施行期日】平成28年10月1日</p>	原案 可決
149	伊賀市国民健康保険診療所条例の一部改正について	<p>【改正理由】山田診療所の診療日は、火曜日から金曜日までの週4日としているが、これまでの診療実績等を勘案し、診療日を見直し、効率的な運営を行うため診療日等を変更する。</p> <p>【改正内容】診療日を火曜日と水曜日の週2日とし、火曜日の診療開始時間を午前9時に改める。</p> <p>【施行期日】平成28年10月1日</p>	原案 可決
150	伊賀市健康づくり推進条例の一部改正について	<p>【改正理由】伊賀市健康21（第2次）計画は、平成28年度が計画最終年度であるが、国・県において同様の計画が策定されており、本来、法律においては市の計画の策定は努力義務とされている。また、総合計画の施策の方向に基づき、各種計画の整理統合を進めていくことから、平成29年度以降は同計画を策定せず、健康づくりの推進施策を実施していくこととするほか、審議会等の見直し方針等により、健康づくり推進協議会の構成を見直すため改正する。</p> <p>【改正内容】「基本計画の策定」を「施策の実施」に改めるほか、健康づくり協議会の所掌事務を改め、構成委員の「市議会議員」を削除し、委員定数を「15人以内」とする。</p>	原案 可決

		【施行期日】平成29年4月1日	
151	上野歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の廃止について	【廃止理由】公共施設最適化計画に基づき、資料館の機能を他の施設に移転し、現施設は民間等に貸付売却の方針であることから条例を廃止する。 【施行期日】平成29年1月1日	原案 否決
152 153 154	財産の無償譲渡について	【提案理由】地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。 【譲渡施設】 ・桐ヶ丘多目的集会施設 ・桐ヶ丘第二集会所 ・上ノ代集議所	原案 可決
155 156	定住自立圏形成協定の締結について	【提案理由】定住自立圏構想推進要綱に基づき、笠置町及び南山城村と定住自立圏形成協定を締結することについて、伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第3号の規定により、議会の議決を求める。 【協定内容】目的、基本方針、連携する具体的事項等を規定する。	原案 可決
157	伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	【提案理由】伊賀市・名張市広域行政事務組合において共同処理する事務のうち、農業災害補償法の規定に基づく農業共済事業の事務について、平成29年4月1日付けで三重県農業共済組合に移行するため、規約を変更するにあたり名張市と協議をすることについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。	原案 可決
158	伊賀市・名張市広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について	【提案理由】伊賀市・名張市広域行政事務組合において共同処理する事務のうち、農業災害補償法の規定に基づく農業共済事業の事務について、平成29年4月1日付けで三重県農業共済組合に移行するため、当該事務を廃止することから、農業共済事業特別会計に係る財産を伊賀市及び三重県農業共済組合に帰属させるにあたり名張市と協議をすることについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。	原案 可決
159	人権擁護委員候補者の推薦について	【提案理由】人権擁護委員1人の任期が平成28年12月31日に満了するため、後任の人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 【候補者】《再任》宮田茂一氏 【任期】平成29年1月1日から3年間	同意

●議員提出議案

発議 番号	件 名	提出者	概 要	議決 結果
9	議案第137号 平成28年度伊賀市一般会計補正予算(第2号)に対する修正について	中谷一彦 赤堀久実 嶋岡壯吉 福岡正康 福田香織 森川 徹 生中正嗣 近森正利 中井洸一 田山宏弥 森 正敏 空森栄幸 前田孝也 岩田佐俊 安本美栄子 中岡久徳 森岡昭二	【提案の理由及び内容】市議会では、平成28年3月、市長に対して、南庁舎を取り壊すことを前提とした「伊賀市の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する提言書」を提出していることから、本補正予算に計上されている南庁舎の利活用に関する「賑わい創出施設整備基本計画策定業務委託」の予算には賛成することができないため、当該経費分1217万2000円を減額するほか、合わせて歳入も減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ460億7142万4000円に修正する。	可決
10	無年金者対策の推進を求める意見書の提出について	生中正嗣 嶋岡壯吉 中谷一彦 田山宏弥 森岡昭二	【提案の理由及び内容】政府は、本年8月に示した「未来への投資を実現する経済対策」において無年金者対策の実施を明記したところであるが、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。 1 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。 2 低年金者への福祉的な措置として最大月額5,000円(年60,000円)を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。 【提出先：内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣】	原案 可決

11	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書の提出について	中谷一彦 嶋岡壯吉 生中正嗣 田山宏弥 森岡昭二	<p>【提案の理由及び内容】政府においては、日本の雇用制度にすでにビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも十分に留意し、非正規雇用労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために下記の事項について躊躇なく取り組むことを求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。 2 非正規雇用労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差の是正並びに両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて関連法案の改正等を進めること。 3 とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規雇用労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援のあり方についても十分に検討すること。 <p>【提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣】</p>	原案 可決
12	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	嶋岡壯吉 生中正嗣 中谷一彦	<p>【提案の理由及び内容】採択した請願第32号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。</p> <p>【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】</p>	原案 可決
13	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	田山宏弥 森岡昭二	<p>【提案の理由及び内容】採択した請願第33号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。</p> <p>【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】</p>	原案 可決
14	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について		<p>【提案の理由及び内容】採択した請願第34号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。</p> <p>【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣】</p>	原案 可決
15	防災対策の充実を求める意見書の提出について		<p>【提案の理由及び内容】採択した請願第35号について、政府関係機関や国会などへ意見書の提出を行う。</p> <p>【提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（防災）】</p>	原案 可決

●請願

受理番号	件名	紹介議員	要旨	議決結果
31	伊賀鉄道の利用者を増やす制度制定を求めることについて	嶋岡壯吉 森川 徹 生中正嗣 中井洸一 中谷一彦 田山宏弥 森 正敏 空森栄幸 岩田佐俊 中岡久徳 森岡昭二	<p>【請願者】伊賀市阿保 1143 番地の5 松原美省 外9名</p> <p>伊賀鉄道は、現在伊賀市の支援を受けて維持継続している市民にとって重要な公共交通機関である。この伊賀鉄道の利用客を増やして、鉄道業務を盛んにすることは、市全域の賑わいを創出するかなめである。</p> <p>せつかく市の財政を投入して経営を維持している伊賀鉄道の利用について、市内の後期高齢者の市民に乗車無料パス（仮称）を交付する制度を制定するようお願いする。</p> <p>パスの交付を希望する申請人は顔写真とパス作成実費を添えて申し込むこととすれば、本制度施行に伴う特別予算財源措置は原則不要と思料する。</p>	採択
32	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて	近森正利 中岡久徳 森岡昭二	<p>【請願者】伊賀市上友生 785 番地 伊賀市PTA連合会 会長 奥野義生 外2名</p> <p>義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。</p>	採択
33	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて		<p>【請願者】伊賀市上友生 785 番地 伊賀市PTA連合会 会長 奥野義生 外2名</p> <p>教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。</p>	採択
34	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて		<p>【請願者】伊賀市上友生 785 番地 伊賀市PTA連合会 会長 奥野義生 外2名</p> <p>すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。</p>	採択
35	防災対策の充実を求めることについて		<p>【請願者】伊賀市上友生 785 番地 伊賀市PTA連合会 会長 奥野義生 外2名</p> <p>子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める。</p>	採択